



国道端に立つ標示板(福島地内)

町民一致団結して標示板に恥じないよう心掛けましょう。

コメント・撮影者 写真同好会 村上 正



9 2002年
岐阜県川辺町
広報vol.399

目次

特集その1 川辺町の防災	2~4	わたしの作品	12・13	まちのカレンダー・入札結果	17
特集その2 障害者支援費制度	5~7	おめでた・おくやみ	13	情報BOX	18・19
市町村合併なんでも情報 その ...	8	保育園入所案内・ふれあいレガッタ ...	14	町長の机から	19
川辺の最高峰「納古山」登山道紹介 ...	9	山楠公園再生プラン策定について ...	15	川辺の自然	20
わたしのまちのこんな話題	10・11	夏の思い出		おいしい給食	20
随想一筆	12	リバーサイドフェスティバル ...	16		

川辺町の防災



平成5年の北海道南西沖地震、平成7年の阪神・淡路大震災。突然起こった災害で多くの命と貴重な財産が一瞬のうちになくなり、改めて災害の恐ろしさを認識させられました。川辺町を含むこの地域においても、間近に発生が予想されている「東海地震」・「東南海地震」などがあります。また、地震に限らず、水害や火災など異常な自然現象や人為的原因によって、わたしたちの社会生活や人命に被害をもたらすものがたくさんあります。今回の特集では、今心配されている東海地震や、予測できない災害に対する町の防災計画や体制などについて紹介します。

過去の災害

川辺町では、地勢的に水害や土砂崩れなどが発生しやすいと考えられています。合併により現在の川辺町になった昭和31年以降でも、町内で甚大な被害をもたらした災害がいくつかあります。

昭和34年の伊勢湾台風により、全半壊家屋170戸、農地、河川、林道等大きな被害を受け災害救助法が適用されました。昭和36年の台風18号では全半壊家屋10戸を記録しています。また、昭和43年8月の集中豪雨(8・17災害)による被害も甚大で全壊家屋13戸、半壊家屋18戸、床上浸水129戸、被害総額1億5,600万円となり、自衛隊に復旧援助活動を要請したほどです。

過去には全半壊家屋や床上浸



昭和43年 8.17水害の復興に自衛隊出動

水などの災害が多数発生しているのです。

今後予想される災害

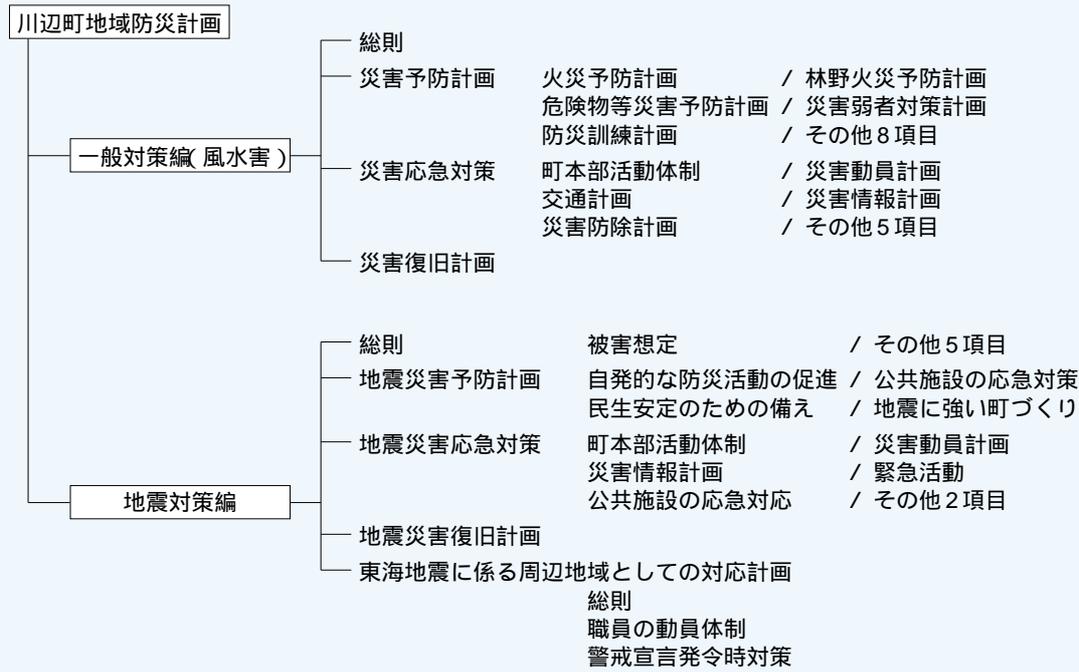
町内においてはここ30年ほど、河川改修事業や急傾斜地崩壊対策事業など多くの防災事業を行った結果、床上浸水など大きな災害は幸いにも発生していませんが、またいつ発生するか気が抜けません。

東海地域では、駿河湾付近を震源とするマグニチュード8クラスの大規模地震「東海地震」の発生が予想されています。この地震が発生した際、川辺町では震度5弱から5強の地震になると想定され相当な被害が予想されています。

町の防災計画

町には「川辺町地域防災計画」というものがあります。これは、地震や風水害などの自然災害から住民のみならずの身体、生命や財産を守り、災害の予防、応急対策、復旧・復興に関する対策について、国の防災計画や県の地域防災計画と連携を図りながら作成されています。これに沿って町では、防災対策を行った

川辺町地域防災計画の構成図



り、災害時の活動を行います。
地域防災計画は、川辺町の
防災や災害の詳細について検
討し定められた、町の防災計

画の要となる重要なものです。
地域防災計画の構成は大き
く分け、一般の風水害対策編と
地震対策編に分かれています。

緊急時の役場の体制

町に災害が発生、又は災害
が発生するおそれがある場合
は、川辺町防災会議の定めた
地域防災計画に基づき町長を
本部長とする「川辺町災害対
策本部」が役場内に設置され
ます。

この川辺町災害対策本部
は、災害の予防、情報収集、
応急対策など行政としての緊
急時の対応の中心的存在とな
ります。

住民への緊急情報伝達

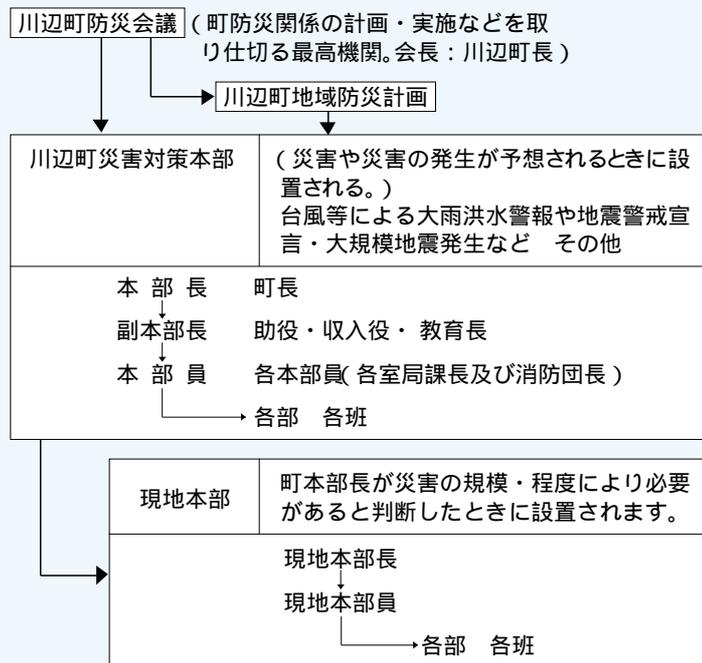
風水害や地震など、災害が
発生、又は災害が発生するお
それのあるときなど、的確な
情報を住民のみなさまに伝え
るため、平成2年4月から防
災行政無線を配備していま
す。町内22箇所に屋外拡声機
住民のみなさんの各家庭には
屋内個別受信機を設置してい
ます。

この防災無線は、町内各地
区ごとに放送することでもで
き、災害が発生している地域
の方へ確実に情報を伝えるこ
とができます。また、日頃の
行政広報無線としても使われ
ています。



屋外拡声受信機 (役場屋上)

災害対策本部の組織図または災害対策関係の系統図



住民の避難体制

災害時には、家屋の倒壊や
火災の延焼拡大などによつ
て、被災者や危険が迫った地
域のみなさんは避難を余儀な
くされます。避難所や避難場
所の整備は、二次災害により
多くの人命を救うために重要
なことです。このため、危険
地域のみなさんを安全な場所
へ避難させ、人的被害の発生

を未然に防止するため町では、次の避難所・避難場所を指定しています。

指定避難所……避難所とは災害による家屋の倒壊や焼失などで被害をうけるおそれのある方を一次収容、保護するために開設される、宿泊、給食などの生活機能を

を確保するための所です。

避難場所……避難場所とは、災害によって大火災が発生したときや、そのふく射熱や煙から身を守ることができるところで、災害警戒時又は災害時に一次的に避難する場所のことです。

災害に備えた備蓄体制

町では今年8月に、災害時における救援救護活動に必要な資機材や、避難生活における緊急時の食糧確保を目的に町内4箇所に防災備蓄倉庫を整備しました。

防災備蓄倉庫設置箇所

- ・川辺町役場
- ・上米田支所（海洋センター）
- ・北小学校
- ・鹿塩消防詰所
備蓄物資

（抜粋・4箇所合計）

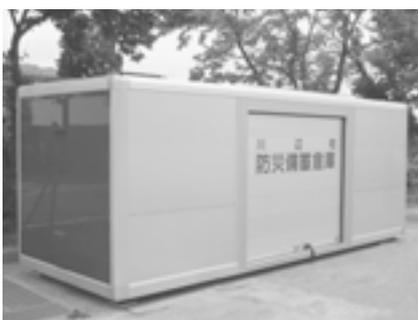
- ・ミネラルウォーター
1,400リットル
- ・マジックライス 700食
- ・粉ミルク 10キログラム
- ・パック毛布 100枚
- ・災害用食器セット
1,000個
- ・災害用移動炊飯器 4セット
- ・投光器、発電器 4セット
- ・災害多数用救急箱 4セット
など

自主防災の大切さ

大規模災害が発生したときは、行政などによる防災機関の活動が著しく遅延・阻害される可能性があります。このようときに、「自分たちの



緊急時に備え、水、食糧、毛布などを備蓄します。



町内4箇所に設置された防災備蓄倉庫（北小学校内）

お問い合わせ
役場経営管理課 防災担当
(内線220)

指定避難所 11箇所

- ・北小学校 …… 上川辺 5 7 5
- ・コミュニティセンター …… 上川辺 1 8 4 8
- ・第二保育所 …… 上川辺 5 5 8
- ・西小学校 …… 中川辺 1 1 1 5
- ・川辺中学校 …… 中川辺 1 3 6 7
- ・中央公民館 …… 中川辺 1 5 1 8 4
- ・第一保育所 …… 中川辺 1 7 6
- ・東小学校 …… 比久見 7 8 5 4
- ・川辺町海洋センター …… 比久見 7 2 5 5
- ・下麻生公民館 …… 下麻生 1 4 0 1
- ・やすらぎの家 …… 石神 1 2 8

臨時避難所

各地区公民館など24箇所

避難場所 5箇所

- ・川辺中学校グラウンド …… 中川辺 1 3 6 7
- ・川辺北小学校グラウンド …… 上川辺 5 7 5
- ・川辺東小学校グラウンド …… 比久見 7 8 5 4
- ・山楠公園 …… 西橋井
- ・下麻生グラウンド …… 下麻生 1 4 0 1

特集その2

障害者福祉サービスの利用方法が変わります。

支援費制度スタート

先月に引き続き、今年10月から支給申請の受付を開始し、来年度からスタートする、障害者福祉サービス「支援費制度」について紹介します。

支援費制度への移行

障害のある方が障害のない方と同等に生活し、共にいきいきと活動できる社会をめざそうという考え方（スローモーション）の理念）が広がっています。

障害のある方の福祉に関して、これまでの生活支援という面だけではなく、自立と社会参加を促進するための積極的な取り組みが求められているのです。

こうした流れのなかで、社会福祉施策、福祉サービスの利用に関して、行政がサービスの利用者を特定し、サービ

支援費制度の意義

支援費制度に移行することで、従来の措置制度と比較し、次の点が変わります。

利用者は自分の意志で、サービスを選択できるようになります。利用者には必要なサービスの費用の一部を負担するという一方で、サービスの購入者、消費者としての立場が高まります。利用者によるサービスの選択が行われ、業者間の競争原理が働くことにより、サービスの質の向上が図られます。

介護保険との相違点

支援費制度は、選択と競争に基づく利用者本位のサービス提供の確立という趣旨から介護保険との類似が考えられがちですが、次のような違いがあります。

例えば、介護保険の要介護認定における介護認定審査会

のようなくみは支援費制度ではありません。支給の要否は、町（行政）が決定します。その際家族介護の状況や他サービスの利用状況等を勘案することも介護保険とは異なります。

利用者の負担は、受けるサービスの程度に応じて費用を負担する「応益負担」ではなく、支払い能力（所得など）に応じて費用を負担する「応能負担」とされている点も介護保険との大きな違いの一つです。

支援費制度の利用方法

支援費制度を利用するには、まず利用者が必要に応じて町から、サービス利用の情報提供や相談を受け、必要なサービスを選択して支援費の支給申請をします。

支援費制度により、サービスを提供することができ事業者・施設は、都道府県知事等から指定を受けた事業者のみです。

町は、申請を受けると、障害の状況や利用の移行、生活環境などの聞き取りを経て、その内容を審査します。

この審査に基づき、支給が必要と認められたときは、サービスの種類ごとに支給決定をし、決定された内容が記載された「受給者証」を交付します。

交付される受給者証には、在宅サービスの「居宅受給者証」と施設サービスの「施設受給者証」があり、次のような内容が記載されます。

支給期間

支援費を支給する期間で、支援の種類によって、一定の期間を超えないように上限が定められています。

支給量

支援の種類ごとに、支給される支援の量が決められます。

障害程度区分

重度の障害のある方への支援が適切に行われるよう、障害の程度による区分を設けて、それに応じた支援費の額が決められます。

利用者負担額

申請時に添付された書類や資料をもとに、利用者の負担

能力に応じて定められた利用者負担額を決定します。

利用者は支援費の支給が決定したら、サービスを提供する事業者と直接契約しサービスを利用します。そのときに利用者は決められた負担額を支払います。

サービスを利用したときの費用

利用者

利用者または扶養義務者は、サービス費用のうち、負担能力に応じて定められた利用者負担額を事業者に支払います。

町

事業者は、サービス利用の費用のうち利用者負担額を除いた分を町に請求し、町はこの請求を審査した後、支援費として事業者へ支払います。（事業者の代理受領となります。）

支援費制度の利用の流れ

情報の提供と相談

サービスの利用について支援費支給を希望する人は、必要に応じて町の相談窓口やサービス事業者などから情報提供を受けることや、サービス利用の相談を受けられます。

市区町村が提供する情報

事業者、施設に関する情報
サービスの利用に関する情報など

支給申請

必要なサービスを選択し、サービスの種類ごとに、町へ支給の申請をします。支援費の支給申請は平成14年10月から始まります。

申請に必要なもの

申請書
利用者負担額を決めるために必要な書類
(本人及び扶養義務者の収入や課税状況等が把握できる書類や資料)
医師の診断書(町が必要と認めた場合)

支給決定

町が利用者から聞き取りを行い、内容を検討します。その結果、支援費の支給が必要と認められたときは、支援の種類ごとに内容が決まり、「受給者証」が交付されます。

受給者証の種類

居宅サービスの場合には「居宅受給者証」が交付されます。
施設サービスの場合には「施設受給者証」が交付されます。

事業者・施設と契約

支給が決定したら、利用者は選択した指定事業者・施設に受給者証を提示して、サービス利用に関する契約を結びます。

サービスの利用

利用者は、事業者・施設に受給者証を提示してサービスを利用します。また、事業者はサービスを提供した場合に、記録表に記入するなどしてサービスの利用状況や支給限度量の残量が、利用者と事業者がともに確認できるようにします。

18歳未満の障害児の方の申請は保護者が行います。支給の対象となるサービスは居宅サービスのみとなります。

支援費制度 Q & A



Q 今まで受けていたサービスが低下することはありますか？

A サービスの量の問題については、基本的には現行の措置制度と同様に市区町村において十分配慮されるため、その低下が懸念されることはありません。

また質についても事業者・施設間で競争の原理が働き、それを利用者が直接選択することで利用者本位のサービス提供が期待できます。

Q 支援費制度に移行することにより、現行制度よりも負担額が増えることはありませんか？

A 支援費制度における利用者負担額については、本人または扶養義務者の負担能力に応じて定められます。その際、利用者の負担が著しく増加することのないよう配慮し、設定することとしています。

Q 現在、サービスを利用している人はどうなりますか？

A これまで従来の「措置制度」によりサービスを利用していた人も支援費の対象となるサービスを利用する場合は、改めて支援費の申請が必要になります。

Q 支援費制度に移行することにより、重度の障害のある人などが、施設を利用できなくなることはありませんか？

A 事業者・施設の指定基準において、正当な理由がない限り利用の申し込みを拒否できないことや、市区町村のあつせん、または調整等に協力することの規定を設けています。したがって重度の障害のある人などがサービスを利用できなくなるといったことはありません。

Q 現在町外の施設に入所している人の場合、支援費は

どこの市町村が支給するのですか？

A 支援費制度の対象となる施設の入所者には、入所に住んでいた「居住地」の市区町村が支援費を支給します。（居住地とは、住民票の有無ではなく、将来にわたって生活を続けると考えられる場所です。）

Q 支援費制度の対象にならない従来のサービスはどうなるのですか？

A 支援費制度に移行するのは、「居宅サービス」と「施設サービス」です。支援費の対象にならないサービスは、今までどおりの方法で利用することができます。

場合は、変更の申請をすることができ、市区町村が必要と認められた場合に変更されます。

Q 申請に対する決定やサービスの利用についての苦情がある場合はどうすればよいのですか？

A 申請に対する不服がある場合は、市区町村に対して異議申し立てができます。（支給決定を知った日の翌日から60日以内）

サービスの利用に関する苦情がある場合は、原則として、サービスを提供する事業者と利用者間で解決してもらいますが、市区町村でも相談に応じます。また、そこで解決できないものについては、都道府県社会福祉協議会に設けられた運営適正委員会に対応します。



Q 支給量、障害程度区分が変更になった時はどうなりますか？

A 支援費を支給されている間に、障害の程度や介護を行う人の状況などが変化するなどして、利用するサービスの支給量や障害程度区分を変更する必要がある

お問い合わせ
役場住民課
532511
(内線209)

市町村合併なんでも情報

その

美濃加茂市・加茂郡町村合併

検討協議会(仮称)について

今回は8月28日に発足することとなった美濃加茂市・加茂郡町村合併検討協議会(仮称)について報告するとともに、その役割などについて紹介します。

発足の経緯

可茂地域(2市9町村)市町村合併研究会が『2市2郡での合併は非常に困難』との考えから、さる5月13日に解散したため、5月16日に加茂郡のすべての首長・議会議長の連名で任意の合併協議会を設置するよう、美濃加茂市長及び市議会議長に申し入れを行った。このコーナーのコーナーで報告したとおりです。

これを受けて今回、市長・議長連名で協議を進めていく旨の回答があり、8月28日に美濃加茂市・加茂郡町村合併

検討協議会(仮称)が発足する見込みとなりました。

このコーナーの原稿作成日(8月20日)の関係で第1回の協議会の内容は今回は報告することができませんが、来月号の広報などでお伝えする予定です。

合併協議会とは

合併協議会とは、合併すること自体の可否を含めて市町村合併に関してあらゆる協議を行う組織です。合併をする際には法律に定める要件を満たす、いわゆる法定合併協議

会の設置が必要が必要です。それに対してそこまで至らない状況で、合併の検討などを進める必要から関係市町村で設置されることが多いのが任意の合併協議会です。

この区分において、今回設置される美濃加茂市・加茂郡町村合併検討協議会(仮称)は任意の協議会ということになります。

岐阜県内においてはすでに5つの法定協議会関係市町村は21と、6つの任意協議会(関係市町村数は41)が設置されています。【8月20日現在】

協議はどうやって進めるの

まず協議会とその下部組織や協議会事務局の体制についての調整などが行われる見込みです。その後、各市町村の行政事務の洗い出し調査を行い市町村ごと制度の違いを明らかにする作業が行われると考えられます。

この作業と並行して合併の方式や今後のまちづくりなど本格的な協議が開始されるものと考えられますが、具体的な協議方法も協議会において話し合う必要があることから

現在のところ詳細な内容までは確定していません。

協議会の内容を 知りたいときは

協議会の開催状況や内容につきましても協議会事務局において立ち上げるインターネットホームページで詳しく報告するほか、協議会(仮称)を作成して広報に努める予定とされています。ただしこれらの広報媒体が整備されるまでの間は、川辺町広報紙及び川辺町ホームページにてお伝えすることとします。

【協議会の構成市町村】



市町村合併についてのご意見は

メールアドレス・kawabe@kb3.so-net.ne.jp
 ホームページ内町民掲示板(BBS)・
<http://www.kawabe-gifu.jp>
 町長への手紙(用紙は自由)・
 役場、中央公民館、下麻生支所、B&G海洋センター、やすらぎの家にポストが設置してあります。
 役場経営管理課・53-2511(内線222)

川辺の最高峰「納古山」に登ろう!!

川辺で一番標高の高い山、それが納古山です。標高は632.9mで川辺と七宗の境に位置し頂上からの展望は素晴らしく、恵那山から御岳・乗鞍・白山などの山々や、南には名古屋のJ Rツインタワーまでもが見渡せ、360°の大パノラマが楽しめます。

今年6月に地元の方々のご協力を得て町が小牧谷ルートからの登山道に案内板や標識を6個設置し、登山ルートがわかりやすくなるように整備しましたのでこれからの季節、みなさんも是非納古山へ足を運んでみてください。

山頂には登頂の感想を残すノートが備え付けられており、たくさんの登頂者の感想が残されています。



西橋井付近からの山容です



頂上からは町内が一望できます

七宗山歩会による頂上の展望案内パネル



頂上展望台



登山道中の標識



注：お車は、加茂郡教育研究所へ駐車し、林道への乗り入れはご遠慮ください。



山道入り口案内板

登山コース (下記の番号は左図の番号と同じ)
スタート
 加茂郡教育研究所 案内板
 登山道 山頂
所要時間
 から2時間程度(徒歩にて)

お問い合わせ

役場産業環境課

TEL 53 - 2511(内線223)

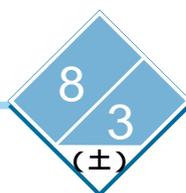
*この事業は岐阜県市町村緊急雇用創出特別対策事業により補助を受け実施されています。

8月の「道路ふれあい月間」にちなみ、下川辺地内で工事が進んでいる東海環状自動車の工事現場見学会が開かれました。

午前中は普段見ることのできない下川辺高架橋(仮称)の上で国土交通省による工事説明と現場見学が行われ、午後からはカラオケ大会やビンゴゲーム、ミニコンサートなどが行われました。



東海環状自動車道工事現場見学会



わたしのまわりの
こんな話題

楽しかったな エーエルティ- ALT 保育所訪問

川辺町でALT(外国語指導助手)をしているアーロン・アームストロングさんが町内の各保育所を訪れました。

各保育所ではアームストロングさんが時折英語を交えながら園児といっしょになって塗り絵などを行い、楽しい時間を過ごしました。

第一保育園



上米田保育園



第二保育園



社会福祉に役立ててく
 ださいと、寄付・寄贈を
 していただきました。

金澤 良平 様
 ……お米

吉田伊久子 様
 ……本たくさん



アマチュアバンド
 代表 富樫 和彦 様
 ……32,358円

商工会役員親睦会
 代表 石井幸太郎 様
 ……16,064円

寄付・寄贈

《社会福祉協議会へ》

寄付・寄贈
 ありがとうございます
 ！ございます



夏休み子ども歴史教室



川辺町内の史跡を廻る、「夏休み子ども歴史教室」が開催されました。

この教室には町内の小学生19名が参加しました。参加者は鹿塩に伝わる鬼の伝説、飛騨街道の石造物、福島
の米田城など各所を廻り指導者の横田先生、木下先生の説明を聞きながら郷土の歴史にふれていました。



親子料理教室



川辺町食生活改善推進協議
会による親子料理教室が中央
公民館で開催されました。

この教室は、調理する楽しさを親子で体験しながら、日々の
食事の大切さを学びます。

この教室には、町内3小学校の児童とその保護者180名が参
加し、身体のしくみと食物の働きの話聞き、バランスのとれ
た献立4品を実際に調理して楽しく会食しました。



思春期教室（赤ちゃんふれあい体験、サマーッキング）

川辺町中学校の生徒15名と赤ちゃん、お
母さん9組が参加し「思春期教室」が川辺町
保健センターで開催されました。

赤ちゃんふれあい体験は、いのちの大切さや母性、父性の
育成を目的としています。参加した生徒達は、慣れないなが
らも生き生きと乳児とふれあい、子育ての大変さや楽しさを
実感しました。

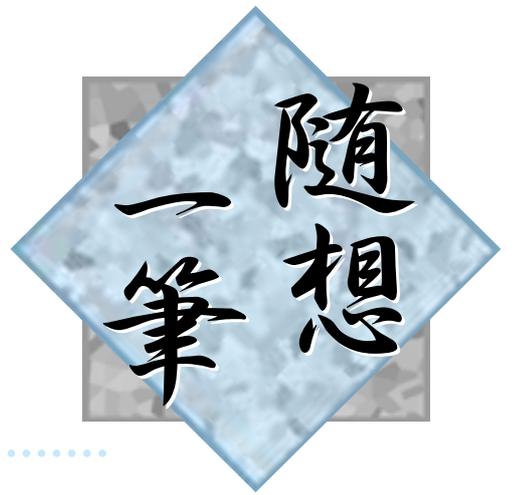
また、思春期の健康づくりとして飲酒や喫煙についても一
緒に考え、同時にサマーッキング教室も開催し、思春期の
食生活の大切さを調理実習をとおして学びました。



親子ふれあいサマースクール

社会福祉協議会主催のサマースクールが3日間の講座で
開催されました。

このスクールには16名の親子が参加し、日和田高原で
チョウチョ採集をしました。その後、採取したチョウチョ
の標本作製や、昆虫調べを協力して行いました。



老人クラブ「単位クラブ21」とは

兼岩 健



昭和37年全国老人クラブ連
合会創立。昭和38年老人福祉
法の制定により、高齢者自身
の自主的な取組と国の法的施
策において、老人福祉の向上
を明確に掲げて、推進する時
代を迎えました。

昭和48年「老人クラブ運営
指針」策定などを経て組織、
活動の両面において老人クラ
ブは大きな発展を遂げてきま
した。

平成2年には、今21世紀を
目前にして老人クラブは高齢
社会への対応を自らの問題と
認識し、経験、知識、技能を
生かし自ら21世紀の活力とな
るべく「提言、21世紀に向け
ての新たな老人クラブづく

り」が発表されその具体化を
図るため、平成7年には「老
人クラブ21世紀プラン」が創
成されました。同プランは、
老人クラブが21世紀までに取
り組む全国共通の目標を示さ
れたものでした。

「単位クラブ21」は、その
21世紀の成果を継承発展させ
るための実践提案で以下7つ
の課題と21の提案から成っ
ています。

高齢社会の主役として取り
組む

- 1 高齢者が参画する社会
づくり
- 2 ネットワークづくり
- 3 地域づくり

- 4 仲間づくり
- 5 個性を生かす場づくり
- 6 健康づくり
- 7 老人クラブの基盤づ
くり

川辺町連合福寿会において
も上記提案の趣旨をふまえ
て、組織の特性は、自主性、
地域性、共同性を基本として、
年間事業計画等を立案し会員
一同積極的にクラブ活動を推
進しているところでありませ
う。また会員の大半は、社会福
祉、環境保全、障害者福祉な
ど各分野においてボランティア
として活動されていること
であります。福寿会に対す
るご理解とご協力をお願いす
るものであります。

わたしの作品

短歌

- 百歳の媼の短歌は生きいきと
肩落つ吾へ喝と入り来る
詔勅はしかとわからねどその夜の
灯明かるかりしはまさまさとあり
今朝の卓蕎麦湯もあれば牛乳も
残りものの福全部得ようと
露草の藍染まるやも足先に
露分けてゆく細き烟道
八十路なる来年こそはと望み持ち
農ならではの醍醐味ありぬ
遠ざかる亡母を追いかけ呼ぶ声に
目覚めて暗き辺り見回す
梅雨晴れの茜の空へ声あげて
学童保育終えし子等ゆく
王朝の贅を尽せし宮殿は
觀光となり今をつるおす
くちなしのほのかな甘き香流れ
来て淀みし部屋は蘇りたる
病弱の我を背負いて母の着し
手織りねんねこ移り香のする
鈍行を見知らぬ駅に降りし時
ひとひらの雲ゆるく流るる
紫が溶けるがごとき花菖蒲
今日の小雨に生き生きとあり
万緑の色の流れをせき止めて
またたびの白視野に飛び込む
- 山田 志ま
紅谷 茂
肥田 節子
松岡 久美
横山 寿子
岩井三千代
山田 君子
遠藤 正枝
遠藤 豊
渡辺 節夫
長瀬 宗子
赤坂富美子
垣下 博子

狂俳

- 大根蒔地球は平らと思ひ込み
立秋やこれより風は透明に
花火師の闇に聞こゆる息づかい
骨折の猫と無言の端居かな
- 土屋 正子
青山 初代
寺田 島子
名倉 晃子

おめでた おくやみ

7月中の届出

住民票を基準に掲載[掲載を希望される方は、届け出(戸籍届出・証明書請求など)の際に住民課窓口に出してください。]

敬称略

出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

中川辺	葛目	観多	隆洋	男
西橋井	渡辺	空	武	男
西橋井	渡邊	あかり	雅人	女
比久見	長尾	耕佑	圭史	男
比久見	岩井	健次郎	英樹	男



結婚

比久見 佐伯 美恵子
=坂祝町 金森 孝臣

お詫びと訂正 8月号に掲載の佐伯香織さんの地区名で「上川辺」とあるのは「石神」の誤りでした。お詫びして訂正します。

死亡

(左から地区・死亡者・年齢・世帯主の順)

上川辺	今瀬	きみ子	88歳	本人
比久見	牧田	たまへ	92歳	道郎
下飯田	山田	よし系	92歳	桂三
福島	松岡	鉦平	80歳	和男
下麻生	佐合	好穂	76歳	本人

人の動き

人口	11,158人	(102減)
男	5,511人	(39減)
女	5,647人	(63減)
世帯数	...	3,416世帯	(19減)
8/1現在(カッコ内は前年同月比)			

保健センターだより

9月24日~30日は、結核予防週間です!

結核は、大正から昭和のはじめ「亡国病」とよばれ、常に死亡率が1位という恐ろしい感染症でした。現在、結核は平成9年より再び患者数が増加しており、いまでもわが国をはじめ世界各国で感染を広げています。

川辺町は、毎年結核の早期発見・早期治療を目的に巡回レントゲン車による結核住民検診を実施していますが、ここ数年受診率が年々低下しています。

(図1)



* 受診率 = 受診者数 / 対象(16歳以上)人口 × 100 で各年度の数値を出しています。
* 川辺町の平成13年度の結核検診の受診対象者数は、5,461人です。

この検診は結核予防法により16歳以上の方で職場や学校、医療機関等で受ける機会のない方は全員受けなければなりません。今年も9月24日から結核住民検診を実施しますので、受診票が届きましたらお近くの会場で忘れずに受けましょう。また、申し込みをしていない方も受けることができますので直接会場にお越しください。何年も結核検診を受けていない方は、この機会にぜひ受けましょう!

注意! 次のような症状が続いたら受診しましょう。

1. 二週間以上咳が続く
2. 血がまじったたんが出る
3. 微熱が続く
4. 体重が急に減少する など

これらの症状は一部風邪の症状にも似ていますが、結核の初期症状でもありますので思いあたる症状があれば、自己判断はせず医師の診察を受けましょう。

ご不明な点は川辺町保健センターまでご連絡ください。

53-2511(内線210・217)

狂俳

霧島に火口湖いくつ夏かすみ
甚平や名利に疎く山の医師
夏期休暇メール友達まだ二人
土熱く灼くけりし記憶終戦日
紅曳かす朝顔の花みておりぬ
風涼し土器の墨書に美濃国と
鯛の厨に冷やをます少し
一山の声明に和す蝉時雨

青嵐 若葉ゆすつて藪鳴らす
川祭り 花火水面に芸作る
熱い仲 相合傘に湯気昇ぼる
道はるか 青雲の頂き遠い
熱い仲 頑固親父もさじ投げる
青嵐 山波打つて風荒れる
福々しい 恵比寿顔から徳拾う
艶零す 薄衣透けて色香増す
川祭り 祢宜は船から神振る
艶零す 女盛りを組が包む
片割れ月 望へ願いをかけて待つ
艶零す 締める博多も生きて居る
吹雪 渋滞車ワイパー効かぬ
吹雪 冬山孫の無事祈る
熱い仲 一途の胸を燃やし合う

井戸 麻妓
井戸 調子
丹羽 美晴
山口 欽継
西村 風外
杉山 香美
村瀬 深代
岩井 美世
馬場 清流
肥田 良仙
山田 美樫
野中 鈴音
大脇 彩花
加藤 瓢岳
桜井 稻垂

佐伯美千代
村山 智一
渡辺 紀子
交告 年夫
山田 文字
岩井 国光
馬場 周一
矢田鹿苑子

保育所入所説明会のご案内

来春4月(平成15年度)から町内の保育所に入所を希望されるお子さんの保護者を対象に、合同入所説明会を開催します。

	説明会の日時	特別保育			
		延長	障害児	乳児	一時
川辺町第一保育所 中川辺176番地 ☎53-2128	期日 9月24日(火)				×
川辺町第二保育所 上川辺930-4 ☎53-5035	午前10時~ (受付9:30~10:00) 10時までに受付を 済ませてください。				×
上米田保育園 (平成15年4月1日から川辺町 第三保育所に変更します。) 比久見1226-1 ☎53-4578	場所 川辺町保健センター				(予定)

定員を超える申込みがあった場合は、必ずしも第一希望の保育所に入所できないことがありますのであらかじめご了承ください。



保育所に入所することができるのは...

児童の保護者等が家庭外や家庭内で労働している場合、病気、看病、母親の出産前後等により児童の保育ができないと認められる場合です。

障害児保育.....事前にご相談ください。
乳児保育.....平成15年度から全保育所で行います。対象は概ね6ヶ月以上のお子さんです。

(育児休暇終了等による中途入所の予約も受け付けます)

お問い合わせ

川辺町役場 住民課
TEL 53 - 2511 (内線 209)

第13回 川辺町民ふれあいレガッタが開催されました!

8月4日(日)岐阜県川辺漕艇場において川辺町主催の「第13回川辺町民ふれあいレガッタ」が種目数9種目、参加クルー数59クルー、町内外から総勢400名近くの参加者のもと開催されました。

平成元年に2種目で第1回大会が始まった大会も今年で13回目を迎え、真夏の太陽のもと、水上では各クルーがコックス(舵手)のかけ声に4人の漕手が力と漕ぎを合わせ500m先のゴールを目指し白熱のレースを展開し、コース沿いの湖岸線ではレース中のクルーのメンバーやボート愛好者らの声援が多数飛び交っていました。

* この大会は誰でも参加できますので、今年参加できなかった方は来年の大会に是非参加してみてください!!

大会結果(優勝のみ)

種目	クルー名	タイム
成年男子	川辺ヤクバース	1分54秒11
成年女子	リバーエンジェル川辺	2分06秒17
壮年男子	ありがとう	1分58秒60
壮年女子	ひまわり	2分21秒94
実年男子	飛騨ROWING	2分20秒07
成年ミックス	WATOMA24	2分17秒76
壮年ミックス	危ない夫婦	2分24秒83
男子フリー	飛騨ROWING(A)	1分54秒70
女子フリー	川辺中RC B	2分16秒10



お問い合わせ

教育委員会 スポーツ振興担当
TEL 53 - 2911

「山楠公園再生プラン」のアイデア募集!!

町内で事業が進められている、国道41号美濃加茂バイパスの建設により、平成16年度以降に道路工事と合わせ、山楠公園の一部がバイパスになる予定です。

町では予定されているバイパス工事に合わせ「山楠公園再生プラン」を策定することといたしました。山楠公園は町を代表する公園であり、住民のみなさまのアイデアを募集し、これを参考にしながら再生プランの策定を行っていきます。

再生プランのアイデアは公園の一部改修、公園の全体像、設置遊具などを書面またはE-mailなどで募集します。より良い山楠公園を造り上げたいと考えておりますので、多数の応募をお待ちしております。

期 日 9月30日(月)必着

提案方法 住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ具体的な提案を書面で持参または郵送、FAX、E-mailにて提出してください。

提案・お問い合わせ

住所 〒509-0393 川辺町中川辺1518-4
川辺町役場基盤整備課
山楠公園再生プラン策定係
TEL 0574-53-2511(内線235)
FAX 0574-53-2374
E-メール kawabe@kb3.so-net.ne.jp



講演会・コンサートのお知らせ

K.OGLA 小 椋 佳 公演会 ～ 歌談の会 ～



心に残る名曲を作りつづける・・・小椋 佳
そのやわらかな歌声と、ユーモアあふれる楽しいトークをおたのしみください。

日 時 10月26日(土) 開場 18:00～
会 場 川辺町中央公民館ホール
入場料 全席自由 2,000円(消費税込み)
チケット発売所 川辺町中央公民館
主 催 川辺町教育委員会
共 催 川辺町ライオンズクラブ
後 援 川辺町文化協会

川辺町 家庭教育講演会

講師 **西本 聖** さん
〔野球評論家・元プロ野球選手〕

演題

「人生を築くのは自分自身、そして一番大事なのは自分を信じること」波瀾万丈の野球人生。常に無謀とも思えるような挑戦をくり返してきた炎の戦士、西本聖が、自身の人生哲学を熱く語ります。

日 時 9月21日(土) 開場 18:00～
会 場 川辺町中央公民館ホール
入場料 無料(整理券が必要です。)



お問い合わせ 川辺町教育委員会社会教育担当 TEL 53-2650

夏の思い出

“リバーサイドフェスティバル川辺21”

今年も川辺の夏をにぎわす「川辺おどり・花火大会」が8月10日に行われました。

今年は、中学生の有志による「よさこい踊り」が初めて祭りに加わったほか、「今年の花火は何かが違う!？」を合い言葉に行われた花火大会などにより、過去最高の人出となりました。

また川辺おどりでは、従来の盆踊りの曲に加えハイテンポのダンスミュージックが加わるなど幅広い年齢層の方が参加してくれました。

今年のリバーサイドフェスティバルは、みなさんの夏の思い出に加わったでしょうか!!



夏の風物 川辺の水上花火



川辺中有志による「よさこい踊り」



名物 川辺太鼓



大盛況だった商工会の焼きそば



第二保育園児の和太鼓によるオープニング

第25回 川辺町親子写生大会入賞者名簿

町長賞
所 美佳



県青連賞
清水春花

渡辺民子
梅村光弘

田原未青

渡辺芳徳

井戸佑美

田原有希

教育長賞

徳永崇子

土屋緋菜子

矢島 茜

教育委員長賞

平岡安夫

梅村篤史

荒井 颯人

議長賞

嶋尻幸博

徳永雄紀

所 美佳

町長賞
秋松寛幸
今井由貴子
県女連賞
長谷部友栄
桜井有昌瑚
坪内ゆかり
こども育成会賞
篠田結花
桜井 舞
荒井清行
岐阜新聞賞
山崎慎子
長谷部成美
前田なつき
大垣共立銀行賞
今井悠華
今井かおり
山崎良子
東濃信用金庫賞
須田麻友美
松井美純
鈴木浩美

町長賞
徳永 雄紀



青年部長賞
加藤賢也

井戸菜波

只腰美佳

徳永大輝

佐伯萌花

今井良尚

女性部長賞

嶋尻真衣優

武市真央

加藤美子

井戸 希

桜井 護

加藤香奈

横田しなの

三品俊則

山崎裕也

加藤賢也

青年部長賞

井戸菜波

只腰美佳

徳永大輝

佐伯萌花

今井良尚

町長賞
嶋尻 幸博



郵便局賞
平岡俊樹

加藤真歩

長谷部幸子

商工会長賞

加藤香奈

横田しなの

三品俊則

山崎裕也

加藤賢也

青年部長賞

井戸菜波

只腰美佳

徳永大輝

佐伯萌花

今井良尚

女性部長賞

嶋尻真衣優

武市真央

加藤美子

井戸 希

桜井 護

10月
Kawabe Town Calendar

まちのカレンダー

(都合により日時などが変更になることもあります。)

保育園・学校行事

- 5日(土) 第一保育所奉仕作業
- 12日(土) 上米田保育園運動会
- 13日(日) 第一・第二保育所運動会
- 17日(木) 小学校陸上記録会(北小グラウンド)
- 24日(木) 第一保育園 芋掘り

心配ごと相談

- 2日(水) 9:00~12:00(やすらぎの家)
- 16日(水) 9:00~12:00(下麻生支所)

スポーツ

- 20日(日) 第32回町民運動会(中学校グラウンド)

川辺町芸術劇場

- 26日(土) 小椋佳氏による講演会(中央公民館)

ごみ収集

- 9日(水) 燃えないごみ(ガラス類)
- 資源ごみ(食用空ビン)
- 粗大ごみ(燃えるもの)
- 9・10日 蛍光管
- 9・10・23・24日 ペットボトル

10月

休日の水道修理店

*都合により当番店が代わる場合があります。
*当番店に電話が通じないときは役場(TEL53-2511)までご連絡ください。
*修理対象は、町の上水道管と直結された給水装置だけです。

5日(土)	㈱和泉	53-5102	20日(日)	加茂水道工業㈱	53-4584
6日(日)	㈱長谷川商店	53-5025	26日(土)	㈱中嶋設備	53-2607
12日(土)	㈱渡辺工務店	53-2123	27日(日)	㈱和泉	53-5102
13日(日)	(有)三品住宅設備	53-2277			
14日(月)	栄伸工業所	53-2706			
19日(土)	(有)飛水プロパン	53-2144			

公共工事入札結果 7月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事(建設工事)に係る入札の結果です。(該当11件)

工事名	予定価格(円)	落札金額(円)	落札業者	入札参加業者数
西組地内面整備工事に伴う農水管布設替工事	22,260,000	21,000,000	㈱和泉	5社
田代・竹林地内面整備工事に伴う農水管布設替工事	19,470,150	19,005,000	㈱中嶋設備	5社
西組地内面整備工事に伴う水道管布設替工事	26,033,700	24,990,000	塚本産業㈱	6社
田代・竹林地内面整備工事に伴う水道管布設替工事	13,373,850	12,600,000	加茂水道工業㈱	5社
西組地内面整備工事	121,800,000	118,650,000	大豊建設㈱	9社
田代・竹林地内面整備工事	111,300,000	107,100,000	徳倉建設㈱	9社
比久見幹線他管渠布設工事	112,350,000	106,575,000	㈱クボタ建設	10社
森山地内管渠布設工事	96,705,000	92,610,000	㈱市川工務店	10社
町道0201号線(大野線)側溝修繕工事	7,770,000	7,444,500	佐伯総合建設㈱	8社
町道4010号線(吹洞線)側溝修繕工事	7,035,000	6,678,000	㈱丸高興業	8社
学校開放グラウンド夜間照明設備修繕工事	7,812,000	7,455,000	㈱福電事業	7社

用語の意味

- 予定価格.....町が契約を締結するに際し、契約金額の基準として定める価格で、入札において、この価格を超えて契約を締結することはありません。(税込み金額)
- 落札金額.....入札により契約の相手方に決定した業者の請負金額(税込み金額)
- 落札業者.....当該入札において、町と契約を締結することとなった業者
- 入札参加業者数.....当該入札に参加した業者数。

*入札結果詳細は、役場経営管理課にて、閲覧できます。

問合せ 役場経営管理課 TEL 25-2511 (内線221)

託手続、農地法、建設業法など官
公庁への提出書類の作成等

【日時】10月6日(日)

10:00 ~ 16:00

【場所】美濃加茂市中央体育館
(プラザちゅうたい)

【問合先】

岐阜県司法書士会中濃支部

25-1913

岐阜県行政書士会可茂支部

28-5685

浄化槽の保守点検・清掃の 記録の保全

浄化槽設置者の3つの義務「保守
点検、清掃、法定点検」の実施によ
り、浄化槽を適正に管理しましょう。

保守点検、清掃の記録は3年間保
存し、法定点検の際に提示してくだ
さい。

【問合先】

役場水道課(内線229)

専用水道の届出

水道法の改正により、原則として
1日の最大給水量が20立方メートル
以上の水道施設(既存施設を含む)
は、専用水道として届け出が必要に
なります。

【対象】

病院、事業所、雑居ビル、ア
パートなどの施設

【届出期日】9月30日まで

【届出先】

中濃地域保健所生活衛生課

25-3111(内線358)

【問合先】

保健所または岐阜県上下水道課上
下水道係

058-272-1111(内線3153)

電気は正しく安全に

感電災害が多発する季節です。こ
の季節は、汗をかきやすく、皮膚の
露出部分が多く、また、疲労から注
意力が散漫になりがちです。

感電災害を防止するため、電気は
安全に正しく使いましょう。

【問合先】

(財)中部電気保安協会

加茂事業所 26-6510

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)から9月30日(月)は
秋の全国交通安全運動期間です。

一人一人が交通ルールの遵守と正
しい交通マナーの実践を習慣づけ、
交通事故の防止に心掛けましょう。

【問合先】

役場経営管理課

53-2511(内線224)

町税等の口座振替に係る

「領収証書」発行の取りやめについて

町税等の口座振替について、本年10月末引き落とし分からは、行政
コストの軽減を図るため「領収証書」の発行を取りやめ、通帳記帳のみ
とさせていただきます。

なお、水道料金と下水道使用料については、来年度から実施の予定
です。

また、車検用(軽自動車税)は、今までどおり発送します。

住民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

【問合先】 役場税務課 53-2511(内線213)

固定資産評価審査委員会

委員の再任について

固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された事項に
関する納税者からの不服を審査決定するために、専門的知識を有する者
などで組織された、中立的な第三者機関として各市町村に設置されるも
のです。

平成14年第2回定例会(6月議会)で、次の委員が再任されました。

(敬称略)

川辺町石神87番地の1 松野善武(2期目)

任期は、平成14年8月9日から平成17年8月8日の3年間です。

そのほかの委員

川辺町鹿塩1139番地 井戸喜男(現在4期目)

川辺町下吉田439番地 佐伯邦博(現在3期目)

【問合先】 役場経営管理課 53-2511(内線220)

飼い犬・飼い猫は

責任を持って飼いましょう!!

ここ数年、飼い犬・飼い猫に関する苦情が多くなっています。

岐阜県飼い犬条例では、公共の場所や他人の土地を汚染するような行
為を飼い犬にさせないことや飼い犬等を一定の場所につなぎ、人畜その
他に危害を加えるおそれのないようにすること等規定されています。

飼い主は次のことに注意してください。

- ・ 飼い犬等を連れて歩くときは“ふん”を処理する用具を携帯し、
“ふん”をした時は速やかに回収すること
(“ふん”は燃えるごみとして処理することができます。)
- ・ 散歩する時は必ずつないで連れて歩くこと
- ・ 自宅等飼育する場合も細心の注意をすること

飼い犬等も家族の一員です。飼い主がしつけをきちんとして他人の迷
惑にならないようにしましょう。

【問合先】 役場産業環境課 53-2511(内線228)

情報ボックス

INFORMATION

役場 ☎ 53-2511
 FAX 53-2374
 上米田支所 (B&G)
 ☎ 53-2911
 下麻生支所 ☎ 53-5017
 中央公民館 ☎ 53-2650
 やすらぎの家 ☎ 53-2121

9月の税

国民健康保険税 (6期)

* 納付は便利な口座振替で

9月30日まで

老人保健医療

受給者証が変わります

平成14年10月1日に老人保健法の一部が改正されます。老人保健受給者の方は、この改正に伴い、新たに受給者証を取得するための申請が必要になります。申請の時期、場所等は、今月下旬に個人あてに郵送される案内文書をご覧ください。

なお、現在お使いの受給者証は、10月以降使用できなくなりますのでご注意ください。

また、改正の内容等は、今後各ご家庭に配布しますパンフレットをご覧ください。

【問合先】役場住民課(内線209)

職業生活設計支援セミナー開催

ハローワーク岐阜高齢期雇用就業支援コーナーでは、45歳以上の方及び企業の人事・総務・労務担当者を対象に雇用情勢や定年後の職業生活に必要な知識・情報の提供を行っており、今回生活設計支援セミナーを開催します。尚、参加料は無料です。

【開催日時】9月4日(水)

13:00 ~ 16:00

【場所】みのかも文化の森

美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3299-1

【講演】

「充実した定年後の生活へスムーズな離陸のために」～知らなかったで損しないために～

【対象者】45歳以上の方

【申込先・問合先】

ハローワーク岐阜

岐阜市金町4-30

058-263-4577

FAX 058-263-4584

「山村・山」絵てがみ・写真コンクール作品募集

岐阜県では、山の恵みに感謝し、山との関わりについて理解するとともに、山をまもり育てる活動を実施しています。この活動の一環として「山村・山」をテーマとした絵てがみ・写真コンクールを行います。

【テーマ】

山(森林)の恵み

人と山(森林)との関わり

山(森林)を守り育てる

【応募資格】

県内在住者及び県内在勤者

(応募作品は返却しません。応募作品及び著作権は、岐阜県に帰属します。)

【応募締切】12月20日(金)

【応募・詳細問合先】

〒500-8570

岐阜県庁森林課内

「山村・山」写真コンクール

058-272-1111(内線3030)

「法の日」公証週間」合同無料相談開催

10月の「法の日」「公証週間」にちなみ、公証人・司法書士・行政書士による無料相談会が開催されます。

【相談内容】

公正証書による遺言、賃貸借契約、不動産・商業・法人登記、供

町長の机から

新世代政策会議と笠松刑務所について

8月2日に笠松町で行われた新世代政策会議に参加しました。この会議は、県内町村長で戦後生まれの者をメンバーとするもので、現在10名が参加しています。

朝日村(昭和21年生)、笠松町(23年生)、川辺町(31年生)、坂下町(22年生)、白川町(25年生)、白鳥町(20年生)、栗南町(23年生)、谷汲村(22年生)、福岡町(26年生)、八百津町(21年生)の10人の町村長が毎年1回、持ち回りで会場を設営し、最近の町村情勢について自由闊達に議論する場です。年齢が近いせいか、論壇沸々としてどまるところを知らず、縦横無尽、いたって賑やかな会議です。この会議に先立って、会場町村の名所・施設を数カ所、全員で視察することになっています。

今回は、笠松刑務所、笠松競馬場、河川環境楽園を視察しました。そのうち、笠松刑務所について説明します。笠松刑務所は、全国に六ヶ所ある女子受刑者収容施設のひとつで、定員388名、現在員482名と約100名、定員をオーバーしている過密な状況にあります。受刑者の罪状はさまざまですが、最近では覚醒剤・詐欺・窃盗が増加しているとのことです。毎日の日課は起床6時30分から就寝21時まで厳格に決められて

います。受刑者は、自分が犯した罪のことを毎日、毎日、考えながら、後悔しながら、知らず知らずのうちに春が過ぎ、夏が過ぎ、秋、冬が過ぎ、また春が巡ってくるという単調な生活です。

所長さんの説明で印象深かったことは、刑務所の塀の話です。われわれの感覚でいうと、受刑者の脱走を阻止するためと考えがちです。しかし、この塀は「女性受刑者を守っている」というのです。何かから彼女達を守るのか?世間からです。彼女達を白い目で見ると冷たい世間から、彼女達を阻害し受け付けない世間から彼女達を守っているというのです。出所の日を迎え、わずかばかりの私物をカバンに詰めて塀の外へ出ていく彼女達の背中をむかえて、「もう戻ってくるなよ、外でも立派に暮らしていけよ」と祈るような気持ちだとおっしゃられました。

人々が調和を保ちながら、楽しく幸福に暮らしていくのは難しいことなのかもしれません。けれども、他人のことを思い、感謝の日々を送って現れる、そこにユートピアが出現するのではないのでしょうか。

暑い夏の一日、しみじみと考えさせられました。(一)

川辺町長 佐藤光宏



川辺の自然

その77

～アケビ～



雑種と考えられているものに「ヨウアケビ」があります。小さな紫色の雄花をたくさん房状につけ、房の根元にやや大きい雌花をつけます。めしべは、花の蜜を求めて飛んできた昆虫に、ほかの花粉をつけてもらいます。これは、

アケビは、野山に生え、秋になると落葉するつる性の植物です。果実が熟すと開くので、「開け実」がアケビの語源とされています。中国名を木通、野木瓜といいます。葉は小葉が5枚あるのが特徴です。3枚のものを、ミツバアケビといい、この両種の

通草熟れ
くるりと風の 意のままに
大胡理沙
(注:通草=Aケビ)
川辺・自然とふれあつ会
伊佐治 要衛

同じ花の中で受精することを避けて遺伝子の交換を図っているのです。春には、若葉を。秋には、熟した果皮や果肉を食べます。丈夫なつるでアケビ細工として簾(かこ)などを編んで作ります。アケビと同じ仲間ムベがあります。暖地に自生し、庭先に日よけ柵として植えられることがあります。冬になっても落葉しないのでトキワアケビという別名があります。ムベは、初めは葉が1枚で生長するにつれて、3、4、5枚とだんだん増え、最後の7枚で実を結ぶので七五三になぞらえて縁起のよい植物とされています。ムベは赤く色づきますがアケビのように開きません。果実は甘いので食べることができ

おいしい給食



《給食センター》

7月17日の給食 **いただきます**

- 材料(5人分)
- 小麦粉.....100g
 - ベーキングパウダー.....小さじ1
 - 純ココア.....小さじ1/3
 - 三温糖.....50g
 - 無塩バター.....50g
 - 鶏卵.....1個
 - 牛乳.....50cc
 - アーモンドスライス.....15g
 - アルミカップ.....5枚

栄養価(1食当たり)

エネルギー	143 kcal
タンパク質	4.8 g
脂質	7.1 g

作り方
小麦粉、ココア、ベーキングパウダーは合わせてふるっておく。バターは湯せんでとくす。アーモンド以外の材料をさっくりと混ぜ合わせアルミカップに分けて入れる。上からスライスアーモンドをぶり180〜200度のオーブンで様子を見ながら、中までしっかり火をとおす。

一口メモ
・手作りのおやつにいかがですか。紅茶に合うカップケーキです。
・高温にすると、中心まで火がとおる前に焼き色が付いてしまうので中心まで火がとおるよう気をつけて焼きましょう。
・純ココアを抹茶に変えたり、すりおろしたニンジンを入れるなど、ちょっとした工夫でいろいろな味を楽しんでください。



平成14年9月5日号 Vol.399
発行 / 岐阜県加茂郡川辺町
編集 / 経営管理課
電話 / 0574-53-2511
FAX / 0574-53-2374
http://www.kawabe-gifu.jp
e-mail:kawabe@kb3.so-net.ne.jp



町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。